

Title	チェコ政党政治における新自由主義：ヴァーツラフ・クラウスと市民民主党
Author(s)	林, 忠行
Citation	聖学院大学総合研究所紀要, No. 47
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=2182
Rights	

聖学院学術情報発信システム：SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

チェコ政党政治における新自由主義

——ヴァーツラフ・クラウスと市民民主党

林 忠 行

序

一九八九年一月一七日、ベルリンの壁開放の一週間後、チェコスロヴァキアの首都プラハで中心街へ向かおうとしていた学生デモに対して、規制に当たった警察機動隊が暴力を振るうという事件がおきた。それを契機にチェコスロヴァキアでも民主化要求の波が急速に高まり、共産党は権力の独占を放棄せざるをえなくなった。政府・共産党と在野勢力とによる円卓会議の合意に基づき、一二月はじめに共産党と在野勢力との連立による「国民和解政府」が作られた。同月末には、一九六八年の「プラハの春」の立役者、アレキサンデル・ドゥプチェク Alexander Dubček 元共産党第一書記が連邦議会議長に就任し、その下で議会は異論派の指導者として知られる劇作家、ヴァーツラフ・ハヴェル Vaclav Havel を新大統領に選出した。こうして四〇年余にわたった共産党支配体制が終焉を迎え、政治経済体制の転換過程が始まった。

その後、一九九〇年六月に共産党支配体制崩壊後最初の自由選挙が実施され、体制転換は本格化するが、その過程で

連邦国家の形態をめぐる連邦を構成するふたつの共和国、チェコ共和国とスロヴァキア共和国との間の対立が深まり、一九九二年六月選挙後に議会で連邦解体の合意がなされることになった。その結果、同年末日をもって連邦は消滅し、一九九三年一月一日からチェコ共和国とスロヴァキア共和国は主権独立国家となった（林 1992, 1993, 2009b）。なお、一九九二年末までの連邦時代の政治を語るとき、チェコ人とスロヴァキア人との関係は重要な要因であるが、ここでは議論が煩雑になるのを避けるため、そこには踏み込まず、以下ではチェコ人の政治のみを扱うことにする。

独立後のチェコの政治は市民民主党 *Občanská demokratická strana* とチェコ社会民主党 *Česká strana sociálně demokratická* の二大政党を軸に、五く六政党による「穏健な多党制」が定着し、少なくとも議会民主政は機能しているとみなされている⁽¹⁾。しかし独立後の政権は安定を欠いた状態が続いている。独立後最初の議会下院選挙は一九九六年に実施され、連邦時代から継続して政権にあった中道右派連立内閣が政権にとどまった（矢田部 1996）。しかし市民民主党のヴァーツラフ・クラウス *Václav Klaus* を首相とするこの連立与党は全二〇〇議席中九九議席を持つにすぎなかった。この内閣は任期満了をまたず、連立与党内の対立によって一九九七年末に倒れ、翌年の六月選挙までの期間は当時国立銀行総裁であったヨゼフ・トシヨフスキー *Josef Tošovský* を首相とする暫定政府が政権を引き継いだ。一九九八年六月選挙後に社会民主党が第一党となり、同党党首ミロシュ・ゼマン *Miloš Zeman* を首相とする政府が発足するが、議会では過半数を持たない少数内閣であった（林 1999, 2002）。この内閣はかろうじて任期を全うした。二〇〇二年選挙後には社会民主党と中道右派のふたつの小党との連立政府が作られたが、この連立与党も議会下院では過半数ちょうどの一〇一議席しか持っていなかった。四年間でヴラジミール・シュピドラ *Vladimír Špidla*、スタニスラフ・グロス *Stanislav Gross*、イジー・パロウベク *Jiří Paroubek*（いずれも社会民主党）と首相が交替したが、この連立は何とか任期を満了することができた。二〇〇六年選挙では再度、市民民主党を中心とし、同党党首ミレク・トポラーネク *Mirek Topolánek* を首相とする連立政府ができるが、この連立与党の下院での議席は合計で一〇〇にすぎず、過半数に一議席

不足していた。二〇〇九年三月に議会で同内閣に対する不信任案が可決され、同年五月からはそれまで統計局総裁であったヤン・フィシエル Jan Fischer を首相とする議会に基礎を持たない官僚内閣が政権を担っている。一九九六年選挙後は、少数内閣か、かろうじて過半数を持つにすぎない内閣が続いているのである。

このような状態が継続する理由のひとつは共産党の存在にある。中東欧諸国の旧支配政党の多くは体制転換の初期に西欧的な社会民主政党内に衣替えしたが、チェコの共産党（現在の正式名称はボヘミア・モラヴィア共産党 *Komunistická strana (Čech a Moravy)*）はそのまま共産党にとどまった⁽²⁾。この政党は体制転換の過程から取り残された不満層の支持を受けて、「異議申し立て政党」として政党システムの中にとどまった。一九九六年選挙以降でみると下院の一〇〜二〇%の議席を維持している。同党は連立ゲームの外にあるので、他の政党は残りの八〇〜九〇%の議席の中で連立政府を作らなければならないことになる。これが、安定政権樹立の無視しがたい障害となっているのである。

もうひとつの理由としては、政党システムの軸をなす二大政党、市民民主党と社会民主党との間の政策の距離が大きく、それが大連立の可能性を狭くしているという点が挙げられる。両党は全体としてみれば中道右派と中道左派という立ち位置にある。しかし、市民民主党は後述するように新自由主義に立つ経済政策を看板とする。他方、社会民主党は、安定した共産党が議会の最左派の位置に存在していることを意識すると、社会民主党を支持する左派票の喪失につながりかねないため、右派への安易な妥協には慎重にならざるをえない。また市民民主党は欧州懐疑主義に立っているのに対し、社会民主党は欧州統合について積極的な姿勢をとっている。このように経済政策と対外政策で両党は対立し、その結果として同国の政党システムは分極化しているのである。

チェコの政党システムにおいて新自由主義を掲げる市民民主党の存在は、その重要な特徴のひとつとなっている。では、なぜ、どのような過程を経てチェコにおいてこのような新自由主義政党が出現したのかを検討することは、チェコの政党システムの形成過程を理解する上で重要な作業といえる。

チェコにおいて、市民民主党の新自由主義は政党間論争の主要テーマのひとつであり、ジャーナリズムの場で盛んに論じられている。また、チェコの政党システムに関する研究において、当然ながら主要政党である市民民主党は分析の対象となっている。しかし、この政党の由来や政策の変遷などを学術レベルで分析した研究は、チェコにおいては多くない。その中では、同国のマサリク大学の民主政・文化研究センターの研究者グループが出版した論文集 *Balk et al.* (2006) はとくに市民民主党について多角的な分析を行っている研究として挙げておく必要がある。ただし、同書は各章で地方、経済、対外政策など諸領域における政策綱領の変遷をたどることに終始しており、各論文の内容は有益な情報を含むが、必ずしも分析的な研究にはなっていない。なお、同党の歴史について信頼に足る客観的な叙述としては *Malin, Marek et al.* (2005, pp. 1503-1550) がある。とくに市民民主党の新自由主義を取り上げた研究として注目すべきなのは、米英二人の研究者の著作で、*Schwartz* (2006) はチェコの新自由主義の出現と定着の過程を国有企業の私有化との関係で詳細な議論を展開し、*Hanley* (2008) はチェコの「右派政党」という切り口で市民民主党を分析し、与党から野党に転じる過程で綱領の重心が新自由主義からナショナリズムに転じたという議論を行っている。以下では、これらの研究の成果を利用しながら、チェコの市民民主党における新自由主義の生成と定着過程を整理することにした。もし本稿に多少なりと特徴があるとしたら、市民民主党の中枢を形成した指導者たちの経歴を用いた分析にある。⁽⁴⁾

なお、「新自由主義」の定義は多様であるが、さしあたり「強力な私的所有権、自由市場、自由貿易を特徴とする制度的枠組みの範囲内で個人々の企業活動の自由とその能力とが無制約に発揮されることによつて人類の富と福利が最も増大する、と主張する政治経済的実践の理論である」というハーヴェイ (2007, 一〇頁) の定義を掲げておくことにする。

1. 市民フォーラムと新自由主義者の登場

まず市民民主党が現れる母体であった市民フォーラム *Občanske fórum* について述べておこう。冒頭で述べた学生デモの二日後、一月一九日にプラハで市民フォーラムの設立が宣言された。ハヴェルら異論派知識人、芸術家たちの呼びかけで誕生したこの組織は、民主化を求めるさまざまな個人や団体の連合体であった。その後、市民フォーラムはスロヴァキアの姉妹組織（暴力に反対する公衆）*Verejnosť proti násiliu* とともに、体制転換初期の政治を主導することになる。

社会経済政策という側面で見ると、市民フォーラムは左右の両翼にわたる幅広い多様な要素を含んでいた。一九八九年一月二六日の宣言「われわれの求めるもの——市民フォーラムの綱領的諸原則」の国民経済の項目では次のように述べられている。

発達した、しかも官僚主義的干渉でゆがめられていない市場を創出したい。それがうまく機能するために、現在の大企業の独占的な地位を解体し、真の競争を作り出すことが条件として必要である。またその競争は、さまざまな種類の所有形態が並行して、また対等に存在していることを基礎とし、段階的にわが国の経済を世界に開くことによつてはじめて出現しうるのである。⁽⁵⁾

また、一九九〇年三月に採択された市民フォーラムの一九九〇年六月選挙のための綱領には次の一節がみられる。

経済政策は市場経済のための諸条件を促進しなくてはならない。名前の明らかでない所有は、市や村、株式会社やその他の会社、協同組合や私企業に置き換え、外国資本に対して釣り合いをとる分銅としての国内資本を定着させなくてはならない。可能な限り長期の支払いによる企業の従業員に対する株式の一部の優先的売却は支持される (OF 1990)。

市場経済への志向が明示されているが、所有形態の多様性、漸進主義的な姿勢、従業員への株式の優先的売却などについて肯定的に語られており、その内容が新自由主義で貫かれていたとはおよそいえない。選挙綱領は後に社会民主党党首となり、一九九八年から二〇〇二年まで首相を務めるゼマンの手によるものといわれており、従業員への株式の優先配布といった内容はゼマンの影響によると考えられる (Honajzer 1994, p. 23)。

この市民フォーラムの選挙綱領が作成されていた時期、連邦政府内では経済改革の構想をめぐって政治闘争が展開されていた。一九八九年二月はじめに発足するマリアーン・チャルファ Marian Čalfa⁽⁶⁾を首相とする連邦政府には、チェコスロヴァキア科学アカデミー予測研究所 (以下では「予測研究所」とする) の所長であったヴァアルトル・コマレク Valtr Komárek が経済改革担当の第一副首相、同じく予測研究所の研究員であったクラウスが財務相に就任していた。コマレクは国家主導の経済構造改革を進めつつ、漸進的な方法で市場経済への転換を進めようとするグループ (以下では「漸進的構造改革派」と呼ぶ) を代表し、それに対して速やかな自由化と私有化を断行して、国家による介入を排した市場経済を早急に実現しようとするグループ (当時は「ショック療法派」という呼称が使われたが、ここでは「新自由主義派」と呼ぶ) がクラウスを中心に形成されていた。この闘争は同年五月までに後者の勝利で終わった。

その過程をまず整理しておこう。そもそもは、経済担当の第一副首相として連邦政府に入閣したコマレクが経済改

革の最高責任者となり、クラウスたち若手閣僚はむしろ補助的な役割を演じることが想定されていたと思われる。しかし、両者の対立が生じ、短期間のうちにクラウスらが優位に立つことになった。ポーランドやハンガリーと異なり、旧体制下での体制内改革を経験しないまま体制変動を迎えたチェコ社会では、体制転換後にとくに若い世代の間で社会主義に対する反感が強く表れていた。⁷⁾ 漸進主義的な方法は、旧体制の官僚、国营企業の経営者などが国有資産の所有者となる「ノーメンクラトゥーラ私有化」を許すことになる、といった批判は広く受け入れられたのである。またそのような雰囲気の中で、本来であればコマールレクらの漸進的経済改革案を支持する立場にあった旧体制からの連続性を維持している官僚、国营企業経営者、労組などは、体制変動のさなかで表だってコマールレクたちを後押しするだけの力を持つていなかった。

また、漸進的構造改革派の指導者とみなされたコマールレクの経歴や人柄も、このグループに不利に働いた。コマールレクは一九三〇年生まれで、クラウスたちよりも約一〇歳年長であった。モスクワで教育を受け、一九六〇年代にはキューバ政府の顧問を務め、当然のことながら長い共産党員歴を持ち、一九八九年の入閣直後に共産党から離党した。一九六八年当時は政府の経済評議会書記という地位にあり、「プラハの春」の改革に参与していたが、その後の「正常化体制」の下でも体制側で生き抜き、後述するように予測研究所の設立を任された。このような経歴からコマールレクはむしろ旧体制の人物で、「時代遅れの六八年世代」の代表とみなされたのである。また、コマールレクは経済改革の基本方針が議論されていた一九九〇年三月に長期の米国出張を行っており、このことも漸進的構造改革派の敗北につながる重要な要因であったという (Husák 1997, p. 108)。コマールレクは四月六日に辞任し、経済改革構想をめぐる闘争から早々に離脱してしまった。また、連邦政府とは別にチェコ共和国政府の中でも独自の経済改革構想が検討されており、その内容は漸進的な経済構造改革を目指すものであったが、連邦レベルでの意思決定が優先することになり、この構想も退けられることになった (Schwartz 2006, pp. 104-105)。

市民フォーラムにおいて中心的な位置にあつたのは旧異論派グループであつた。共産党時代に異論派の活動を指導していたハヴェルは市民フォーラムの設立でも中心的な役割を果たしたが、一九八九年一二月末に大統領に就任した後には、市民フォーラムの指導部から離れていた。しかし、ハヴェルに近い旧異論派知識人たちは市民フォーラムの指導組織である「調整センター」の中心を占めており、ハヴェルとその周辺の旧異論派知識人たちは連邦政府においても強い影響力を持つていた。この異論派知識人たちはむしろ中道左派的な経済政策に共感を示す傾向があり、この人びとの間にはクラウスらの新自由主義的政策に対する懐疑論も存在していた。しかしハヴェルを含む旧異論派活動家たちは哲学、文学、法学などの分野で優れた人材を含んでいたが、経済に関する専門知識を持つものは欠けており、このグループから独自の経済改革案が出る可能性はなかつた。

最終的には、ハヴェルら旧異論派グループは新自由主義派の経済政策を支持することになつた。新自由主義派の政策は旧体制からの官僚や経営者層などを新体制から排除することを強調していた。それに対して、漸進主義的改革派の主張は旧体制の官僚や経営者層が引き続き影響力を維持する可能性があり、その点で反共主義にこだわる旧異論派は新自由主義派の主張に歩み寄つたという。これらの諸要因によって体制変動直後の連邦政府の経済政策は新自由主義派の手に握られることになつた。⁽⁸⁾五月中旬に連邦政府は経済改革の工程表を採択しているが、その内容はクラウスらの新自由主義派の主張に沿つたものであつた。

新自由主義者の優位は、一九九〇年六月選挙での市民フォーラムの地滑り的な勝利によつてより強固なものになつた。市民フォーラムはチェコ共和国においては単独で過半数を制した。⁽⁹⁾連邦議会と共和国レベルの議会（正式名称は「国民評議会」）の議員は、チェコでは八選挙区での比例代表選挙によつて選出された。そのうち共和国議会の選挙では、プラハ選挙区と南モラヴィア選挙区の候補者リストでクラウス支持派となる右派系の候補者が優位に立っていたが、これは例外で、他の候補者リストの上位はクラウスに対抗する中道ないし左派系の候補が多数を占めていたとい

う。しかし、地滑り的な勝利の結果として候補者リストの上位を占める指導者たちだけでなく、リストの下位に位置し、当初は当選圏外とみなされていた比較的若い地方活動家たちも連邦議会や共和国議会に議席を得た。この時期にクラウスと若手の地方活動家の間にどのような関係が形成されていたのかは明らかではないが、このグループにはかなりの数のクラウス支持者が含まれていたとこう (Honajzer 1994, pp. 23-25)。

市民フォーラムは同年三月に採択した選挙綱領を掲げて選挙を戦った。すでに述べたようにその経済政策の内容は、中道左派的な要素も含む折衷的なものであった。また、政府内での主導権争いで敗れたコマアレクは政界から身を引くつもりであったが、説得されて市民フォーラムの候補となっていた。市民フォーラムは、この選挙を共産党体制に替わる新しい体制選択に関する国民投票と位置づけ、左右にまたがる綱領と幅広い候補者の構成をもって選挙に臨んだのである。選挙ではクラウスとコマアレクが市民フォーラムの候補として並んでいたのである。したがって、少なくともこの選挙では経済改革の方法をめぐる論争は表に出なかったのである。チェコの有権者たちは、それと自覚のないまま、新自由主義を選んでいたことになる (Schwartz 2006, pp. 131-136)。

クラウスたちはすでに選挙前に経済改革に関する主導権を握っていたが、この選挙をとおしてその市民フォーラム内での支持基盤を強化することができた。クラウスの台頭を懸念するグループは、選挙後にクラウスを国立銀行総裁に棚上げすることを画策したが、クラウス自身の拒絶で成功しなかった。クラウスは選挙後も連邦財務相の地位にとどまったのである⁽¹⁰⁾。

2. クーポン私有化と市民民主党の誕生

選挙後に成立する第二次チャルファ連邦政府は「経済改革のシナリオ」という文書を連邦議会に提出し、それは九月に承認された¹¹。そこでは、インフレの阻止が最優先課題とされ、それを経済成長、雇用、貿易収支の安定という項目の上に置くとされ、また国家予算の規律を強化することが謳われていた。後述するクーポン私有化を含む私有化の具体的な方法が提示され、早急に広い範囲で価格の自由化を実施し、通貨コルナに国内交換性を認めることも掲げられていた。この「シナリオ」に沿って、価格の自由化、通貨の交換性付与、それに貿易の自由化という措置は、一九九一年一月一日をもって実施されたのである。

「経済改革のシナリオ」に沿って私有化に関する一連の立法が一九九〇年一〇月以降になされた。共産党一党支配が確立する一九四八年二月以後に国有化された資産で一定の要件を満たすものは、一九九〇年一〇月に制定された「返還法」¹²によって旧所有者に返還された。また同月に制定された「小規模私有化法」¹³によって、小売商店などの規模の小さな国有物件が国民を広く対象とする競売によって売却された。また農地や農業協同組合については一九九一年五月の「土地法」と同年一二月の「転換法」で旧土地所有者の権利回復や集団農場を新しい経営形態に転換する方法が定められた¹⁴。これらの法律による私有化は、他の諸国との比較でいうと、旧所有者への現物による返還の比重が高いこと、従業員への優先的な移転という措置がなされなかったこと、外国籍の企業や個人が移転の対象から除外されていたことなどが特徴であった。そこには旧体制時代に対する否定的な姿勢と、戦後に国外に追放されたドイツ系住民を移転の対象から除外するというナショナリズムが強く反映されていた。とくに現物を旧所有者に返還するという過程は、旧所有者

の確定など複雑でかつ時間のかかる作業となった。したがって、これら一連の過程は、私有化の速度を重視する新自由主義派の影響というよりも、旧異論派の中の反共主義的な保守派やナシヨナリストの影響をより強く受けていたといえる。¹⁵⁾

それに対して、一九九一年二月に成立した大企業を対象とする「大規模私有化法」¹⁶⁾は、国民に広く株式を配布するクーポン私有化¹⁷⁾という方法がかなりの規模で組み込まれていたが、これは私有化の速度を重視する新自由主義派の強い影響力の結果とみなされている。また、このクーポン私有化はチェコにおける私有化のもうひとつの特徴をなすものであった。¹⁸⁾それはさまざまな変形を加えられながら他の多くの旧社会主義国でも実施されることになる。

国有企業の私有化については、次のような方法が標準的なものとされている。まず、国营の企業を、国が株式をすべて保有したままで、株式会社などの経営形態に転換し（これは「商業化」と呼ばれる）、株式を国が管理する国有資産基金などに移し、国家主導で企業の経営効率などを改善し、その後、段階的に株式を民間に移転する（つまり私有化する）というものであった。選挙前のコマレクやチェコ政府による改革構想の骨子もおおよそのところこのようなものであった。市場経済が通常に作動しているという条件であれば、その株式を逐次、市場で売却することになる。しかし、経済転換の途上にあつたチェコスロヴァキアなど当時の移行諸国では、国内の資本市場が未形成であるため、国内での株の引き受け手がなく、国有企業の売却を急ぐと、外国資本に買ったたかれるという懸念がある。したがって、自ずと漸進的な私有化が採られ、市場の形成と経済の構造改革を並行して進めようということになる（Schwartz 2006, pp. 104-109）。

チェコスロヴァキアの私有化も上記の「標準的な私有化」を取り入れていたが、新自由主義者たちは、そのみでは私有化に時間がかかりすぎること、またその過程で「ノーマンクラツラ私有化」を許してしまうという批判を行っており、その上で、私有化の速度を重視し、新しい所有者から旧体制派を極力排除し、また外国籍の個人や企業もその対

象から排除する方法としてクーポン私有化プログラムの主要な部分として組み込んだのである。

シュヴァルトツによれば、チェコのクーポン私有化は、チェコ系アメリカ人の経済学者ヤン・シュヴェイナル Jan Svejnar (当時、ピッツバーグ大学教授) が一九九〇年二月にチェコスロヴァキア政府主催の政策研究会で行った報告の内容が起源で、その研究会に出席していたクラウス連邦財務相の補佐官、トマーシュ・イエジェク Tomáš Ježek とドウシャン・トシースカ Dušan Trška がそこからアイデアをもらって具体的なクーポン私有化案を作成したという (Schwartz 2006, p.101)。

シュヴェイナルが研究会で行った報告の内容は確認できないが、研究会用に作成した一九八九年一月二十九日付けの報告書によれば、国有企業を株式会社に転換し、その株式を政府信託基金に移し、そこから株式を「個人向け多元的ポートフォリオ」 individual diversified portfolios という形態で広く市民に配布するという方法が述べられている (Svejnar 1989, p. 7)。実際のチェコスロヴァキアでの方法は政府系の基金などの媒介組織を経由せず、直接株式を配布したので、具体的な方法はかなり異なるが、国有企業を商業化した後、株式を広く市民に配布するということはいえ、チェコスロヴァキアのクーポン私有化と共通するものとはいえる。ただし、イエジェクによれば、当該研究会をきつかけにイエジェクとトシースカがクーポン私有化を思いついたことは確かであるが、それがシュヴェイナルの報告に直接由来しているのかどうかは定かでないという。この時期、ふたりはおびただしい数の外国人専門家の助言を受けており、個別の内容を覚えていないとしても、それは不自然とはいえない (Husák 1997, pp. 100-106)。

イエジェクによれば、自身がクーポン私有化案作成に関与したことは間違いないが、その中心的作成者はトシースカであったという。いずれにせよ、クラウスはこの構想を最初に聞いた時にはそれに反対したというが、すぐに賛成に転じ、その後は強力な推進者となる。新自由主義という観点からは、何よりもこの方法は国有企業を迅速に私有に移す方法と理解されていた。

クーポン私有化については、すでに多くの解説があるが、ごく簡略にその内容を説明しておこう。すべての一八歳以上のチェコスロヴァキア市民は、三五コルナの手数料で投資クーポン券を購入する。それに別途一〇〇〇コルナ（これは当時の平均月額賃金の四分の一程度に相当）の印紙を購入してそのクーポン券に貼る。これによって一〇〇〇ポイントの持ち点がもたれる。株式会社化された国営企業は、大規模私有化法に基づいて、クーポン私有化に割り当てる株数と価格（ポイント数）を定める。参加者は自ら企業を選んで申し込みを行い、企業の割り当て予定数と申込数が一定の範囲で一致すればその取引は成立し、一致しなければ企業は価格を変更して次のラウンドに臨むことになる。このような方法で、一九九四年末までにチェコでは国有企業の株式の約半分が国民に配布されたのである（Mejstřík 1997, pp. 55-59, 池本 1995）。

クーポンは記名となっており、他人に譲渡できないとされたが、投資ファンドにその売買を委託することは可能とされ、多くのクーポンが投資ファンドに集まり、最終的には投資ファンドが私有化された企業の株主となる事態が生じることになる。さらに、その投資ファンドの多くは、国有の銀行が設立したものであったため、実際の私有化は進まなかったという批判がなされた。しかし、そうした問題は後の問題であり、さしあたりはこの私有化は国際的にも評価されたのである。

クーポンは一九九一年一〇月に、手数料を支払った市民に配布された。このクーポンにはその発行者である連邦財務相、すなわちヴァーツラフ・クラウスの署名が印刷されていた。まさに進行中の私有化という「夢」がクラウスの署名とともに配布されたのである。それは、市民民主党が旗揚げし、一九九二年六月選挙の準備に入ったときであった。経済面での評価はともかく、このクーポンの配布は選挙戦術としてはきわめて効果的であった（Schwarz 2006, pp. 302-306）。

経済改革の進展と並行して、市民フォーラム内での路線対立が顕在化した。クラウスとその支持者たちは市民フォー

ラムを経済自由主義に立つ「古典的」政党に再編することを求めた。このグループは一九九〇年一〇月に連邦議会と共和国議会の議員からなる「民主右派議会間クラブ」という派閥を結成した。このクラウス派の形成は市民フォーラムの分裂に拍車をかけることになった。

クラウス派は市民フォーラムを組織政党に衣替えする第一歩として、組織全体を代表する議長職の設置を求め、一九九〇年一〇月に開催された市民フォーラムの大会で、その議長選挙が行われた。この大会に参加した代議員は一七〇人で、そのうちクラウスは一一五票を獲得している。有力候補とみなされていたパヴェル・リヘツキー Pavel Rychecký¹⁹⁾が投票直前に立候補を辞退するなどの混乱があったため、この投票結果がそのまま市民フォーラム内でのクラウス派の勢力を示しているわけではない。しかし、さしあたり次の指摘はできよう。代議員の構成は、指導機関の協議会から一四名、諮問会議から一〇名、連邦議会と共和国議会の議員団から三二名、郡を単位とする地方組織の代表が約一〇〇名、残りは市民フォーラム傘下にあった政党や学生組織の代表などに割り振られていた (Honajzer 1994, pp. 33-34, p. 74)。当時の協議会、諮問会議、連邦議会議員といった指導部では反クラウス諸派が優位にあった。したがって、選挙結果はクラウス派が地方組織で圧倒的な優位に立っていたことを示している (Benešová 2001, pp. 10-11)。

その後、旧異論派系の議員を中心とするグループは、市民フォーラムの多様な個人やグループのネットワークという性格を維持しようとし、クラウス支持勢力に対抗した。このグループは一九九〇年一二月に自由クラブという派閥を立ち上げる。また、社会民主主義者たちも「市民フォーラム社会民主主義者クラブ」を結成した。こうして、翌年春にクラウス派は経済自由主義に立つ市民民主党を、旧異論派を中心とした中道派はイジー・ディーンストビール Jiří Dienstbier²⁰⁾連邦政府外相を党首に〈市民運動〉 Občanské hnutí を立ち上げ、市民フォーラム内の中道左派は議会外政党にとどまっていた社会民主党に合流した。市民民主党と〈市民運動〉は当時の連立政権を維持し、また市民フォーラムの資産を一对一の割合で分割することで合意した。しかし、このときに市民民主党は市民フォーラムの役職者として登

録されていた成員の三分の二を引き継いだという (Beněšová 2001, p. 15)。

一九九〇年選挙で選出された議員の任期は二年とされていた。その二年間で新憲法を採択して、それに基づいて新しい議会を選出するというのが想定されていた筋書きであった。しかし、チェコとスロヴァキアの間対立が深まり、新憲法の採択ができないまま、その二年間が経過してしまつたのである。この選挙の後、連邦は解体に向かう。

一九九二年の選挙綱領によれば、市民民主党は市民のイニシアティブに基礎を置く「市民政党」občanská strana⁽²¹⁾、議会民主政治の再生に努める「民主政党」で、欧州キリスト教文明の基礎的な価値とチェコスロヴァキアの民主的伝統の再生に努める「保守政党」であった。経済改革に関しては、「経済繁栄の基礎は国家ではなく、経済活動とそのイニシアティブの担い手である個人である」とし、「われわれは私有化の速度を基礎的なこととみなし、いかなる不当な官僚的遅滞にも反対する」と述べていた。さらに、綱領は、クーポン私有化の意義を強調し、企業家精神と価格の自由化を支持した後、「われわれは健全な国家財政、すなわち均衡国家予算を支持する。それがインフレ抑制的環境とマクロ経済の安定のための最善の保障だからである」と述べていた (ODS 1992, p. 3, pp. 19-27)。

一九九二年選挙で市民民主党はおよそ三〇%の票を得て第一党の地位を獲得した。この選挙で市民民主党は一九九〇年選挙で市民フォーラムを支持した票の半分以上を引き継いだ (Krejčí 1994, p. 220)。他方、〈市民運動〉は議席獲得に必要な五%の敷居を越えられず、共産党時代の異論派運動を担い、一九八九年の体制変動で決定的な役割を演じてきた指導者たちの多くは政治の表舞台からひとまず姿を消すことになつた。一九九二年選挙後、チェコでは、第一党となつた市民民主党とキリスト教民主連合⁽²²⁾チェコスロヴァキア人民党 Křesťanská a demokratická unie-Československá strana lidová (以下では「キリスト教民主連合」とする)⁽²¹⁾と市民民主同盟 Občanská demokratická aliance⁽²²⁾による連立政権が作られ、クラウスが首相に就任した。その後、チェコ政府とスロヴァキア政府との間の連邦解体のための交渉が進められ、一九九三年一月一日の連邦解体後も引き続いて、クラウス連立内閣が政権を担つた。

3. 新自由主義の担い手たち

それでは、クラウスをはじめとするチェコの新自由主義者と呼ばれる経済専門家たちは、共産主義体制のどこから現れたのであろうか。⁽²³⁾

右で取り上げたクラウス、イエジエク、それに一九九二年選挙以降のクラウス内閣で主要な経済閣僚であったカレル・ディバ Karel Dyba、イヴァン・コチャールニーク Ivan Kočárnik の一九八九年までの経歴をみておこう。一覧は年齢順に並べてある。

○カレル・ディバ…一九四〇年生まれ。六二年プラハ経済大学卒。六四年プラハ経済大学教員、七二年経済研究所研究員、八四年予測研究所研究員。

○ヴァーツラフ・クラウス…一九四一年生まれ。六四年プラハ経済大学卒。六五年経済学研究所研究員、七一年国立銀行職員、八七年予測研究所研究員。

○トマーシュ・イエジエク…一九四一年生まれ。六二年プラハ経済大学卒。六四年経済研究所研究員、八五年予測研究所研究員。

○イヴァン・コチャールニーク…一九四四年生まれ。一九六六年プラハ経済大学卒。六六年金融信用調査研究所、七五年経済大学教員、八五年連邦財務省調査部。

この四名は第二次世界大戦中に生まれ、比較的自由的な雰囲気広がっていた一九六〇年代に大学で学び、チェコスロヴァキア科学アカデミー経済研究所（以下では「経済研究所」とする）などの経済関係の研究機関に身を置いている時期に「プラハの春」を経験し、その後も研究所、大学、国立銀行などに勤務していた。また、いずれも実務的な経済専門職養成でもっとも権威のあるプラハ経済大学を卒業している。さらに、一九八九年の政治変動が始まったときには、三名が予測研究所に籍を置き、他の一名も連邦財務省調査部の研究員であった。

ここで、クラウスの経歴をもう少し詳しくみておこう。⁽²⁴⁾ クラウスは一九四一年、すなわち第二次世界大戦下、チェコがナチ・ドイツの保護領とされていた時期にプラハで生まれ、一九四八年に共産党が政権を掌握した時期には小学生であった。プラハ経済大学を六四年に卒業し、経済研究所の研究員になった。チェコスロヴァキアでは一九六〇年代半ばから経済改革の試みが始まり、それは一九六八年の「プラハの春」にいたるが、その理論的支柱のひとつは経済研究所所長オタ・シク Ota Šik であった。クラウスが経済研究所に入ったまさにその時期に一連の経済改革をめぐる議論の洗礼を受けたことになる。この時期、クラウスの立場は正当なマルクス主義からみてかなり逸脱しているとみなされており、一九六八年八月の軍事干渉後に経済学研究所を離れることになり、一九七一年に国立銀行のプラハ支店職員として働くことになった。一九六八年の出来事は一定の影響があつたといえるが、「プラハの春」の指導者たちが経験した厳しい処遇とは異なるものであつた。クラウスたちの世代は「プラハの春」の改革の実務に深く関与する年齢ではなく、その結果として軽微な影響にとどまったといえる。その後、クラウスは異論派として活動することもなく、体制側でも異論派側でもない「グレーゾーン」で経済テクノクラートとして生きていたことになる。なお「プラハの春」の前後にわたってクラウスは共産党籍を持つことはなかった。

クラウスは一九六〇年代から西側の自由主義的経済理論に触れていた。一九六四年に経済研究所の研究員となつたが、研修生としての採用であつたので、当初はもっぱら研究所の図書館で文献を読みあさるといふ毎日で、その中には

サムエルソンの『経済学』、シュンペーターの『経済分析の歴史』なども含まれていた。その後は、ケインズ主義とフリードマンらの貨幣量理論の比較などを行い、それは一九七〇年に論文として発表されている。「社会主義経済計算論争」にも関心を寄せており、その過程で、クラウスはミーゼス、ハイエクらの経済理論に魅せられたという。一九六八年の「プラハの春」が軍事干渉で終焉したのち、一九七一年に国立銀行での職を得るまでの期間、クラウスは経済研究所でとくにするべき仕事がなく、ミーゼスの『ヒューマン・アクション』を読んでいたという (Jungling 1998, pp. 126-134)。クラウス自身によればその基本的な世界観は一九六〇年代に形成されたという (Hájek 2001, p. 27)。ただし、コマアレクによれば予測研究所時代のクラウスはそれほど「右志向」ではなかったという。

クラウスが連邦財務相であった時期、その補佐官となり、クーボン私有化構想の作成に加わったイエジエクは、クラウスと同学年で、きわめて似通った経歴をたどっている。その回想によれば、共産党時代においても経済学については「学術的な自由」の余地が存在しており、歴史学者たちが体制と異なる歴史解釈を許されなかったのとは事情が異なっていたという。また「社会主義経済計算論争」との関連で、ミーゼスの『ヒューマン・アクション』の部分訳は一九六八年に経済研究所の報告集の中で出版され、それは若い世代の経済学者たちにかんがりの衝撃を与えていたという。このような経験の上に、一群の経済学者たちは九〇年代の経済改革の進路についてすでに準備を整えていたという (Ježek 2007, pp. 20-23)。

これらは体制変動後の回顧なので、割り引いて読む必要があるかもしれないが、いずれにせよ共産党時代においても、クラウスたちの世代は比較的自由な雰囲気の中で大学教育を受け、経済研究所など特権的な環境で西側の経済自由主義思想にも触れることができ、しかも若かったために「プラハの春」の挫折の影響はそれほど受けなかったといえる。

この「グレーゾーン」に置かれた経済専門家たちは、匿名で異論派の地下出版に論文を発表するということもあった

ようであるが、多くは異論派の活動に加わることはなかった。しかし、チェコスロヴァキア共産党は、ポーランドやハンガリーのような体制内改革に踏み出すこともなかったため、この経済専門家たちにはその知識を生かす活躍の場がなかった。クラウスたちが実際のところこの時期にどの程度まで新自由主義者になっていたのかは定かではないが、いずれにせよ長い不遇の時代に社会主義体制に対する断固たる敵意を育てていたということは考えられる。

一九八〇年代半ばにいたるとチェコスロヴァキアにおいても変化の兆しが現れた。それまで「グレーゾーン」に置かれていた経済専門家たちは、新設された予測研究所に集められることになる。この研究所は一九八四年に科学技術、社会・経済の長期予測を行うことを目的として設立された。チェコスロヴァキア共産党は経済改革には極端なほど消極的姿勢をとっていた。しかし、何らかの経済改革の実施は不可避と判断した指導部（当時連邦首相であったルボミール・シュトロウガル Lubomír Štrougal の指示による⁽²⁵⁾といわれている）は、来るべき経済改革に備えて経済専門家たちをこの研究所に集めたのである。

右で述べたように、所長であったコマアレクは漸進的構造改革派の指導者で、一九九二年選挙では社会民主党から議席をえており、また共産党の論客で、連邦議会議員、チェコ下院議員、欧州議会議員を歴任するミロスラフ・ランズドルフ Miroslav Ransdorf も予測研究所員であったことからみて、この研究所の研究員の構成は多様であった。しかし、後の新自由主義者たちの主要部分がこの研究所から現れたことも否定できない。体制変動直後に予測研究所からは、連邦財務相にクラウス、チェコ政府の経済政策開発相にデイバが就任し、クラウスの補佐官にイエジエクとトシースカが就き（後にイエジエクはチェコ政府の国有資産管理・私有化担当相に就任する）、少し若い世代に属するヴラジミール・ドロウヒー Vladimír Dlouhý⁽²⁶⁾が国家計画委員会議長（後に経済相）に就任した。これに、同研究所出身ではないコチャールニーク連邦副財務相を加えると、さしあたり新自由主義的な経済改革の担い手たちはすべてそろうことになる。一九九二年選挙後にクラウスはチェコ政府首相となるが、同政府にはコチャールニークが副首相兼財務相、デイバ

が経済相、ドロウヒーが通産相、イエジエクが国有資産基金執行委員会議長と、経済関連閣僚をほぼ独占することになる。

ただし、この新自由主義者たちが全員、市民民主党に参加したということではなかった。党首となるクラウスのほか、デイバとコチャールニークがその結党に加わったが、イエジエク、ドロウヒーは同じ経済自由主義に立つ中道右派政党の市民民主同盟に加わり、クラウスとは異なる道を歩むが、その後、市民民主同盟の退潮をみてイエジエクは市民民主党に鞍替えしている。新自由主義者たちが市民民主党と市民民主同盟に分かれたのは、両党の政策の差というよりも、各人のクラウスとの距離の問題であつたと考えられる。

市民民主党への有権者の支持は、クラウスのカリスマ的な人気によるところが大きい。学生時代はバスケットボールの国内一部リーグでプレーし、代表チームに選ばれた経験を持ち、都会的でスマートな風貌は、都市部の高学歴、高所得層を中心とする市民民主党の支持層の好みに適っていた。しかし、その強い個性から「傲慢」という批判も絶えなかった。

4. 独立後の市民民主党

一九九三年のチェコ共和国独立後の政治過程をたどる作業は別な機会に譲る。ここでは、それ以後の市民民主党について若干の言及を行うことにする。

独立後もクラウス政権は続き、一九九六年選挙後も同じ構成の連立政権（第二次クラウス内閣）が続いたが、一九九七年に生じた経済危機と市民民主党の政治資金にかかわる醜聞でクラウス首相は辞任を余儀なくされた。同年

一二月に市民民主党の臨時党大会が開かれ、党首選挙が行われた。このときにはクラウスの退陣を求めるヤン・ルムル Jan Ruml⁽²⁷⁾ が留任を図るクラウスに対抗して立候補した。この選挙でクラウスは三二二票中二二七票を得たのに対して、ルムルはわずか七三票にとどまった (Benešová 2001, pp. 49-51)。

翌一九九八年一月に反クラウス派は市民民主党を離党して自由連合 Unie svobody を結成するが、そのときに離党者は国会議員団の四割ほどに達した。そのことから判断して、やはりクラウスは党の地方組織を掌握しており、議員団の反クラウス派の反乱によってもこの地方組織はほとんど揺るがなかったといえる。この一連の政争の過程で市民民主党から離れた党員数は全体の二〇%にとどまった⁽²⁸⁾。その年の六月に実施された前倒し総選挙で市民民主党は政権への復帰は果たせなかったが、六三議席を獲得して第二党となり、その後の議会政治においても主要政党の地位を保つことができたのである。

独立後三回の下院議員選挙での市民民主党の選挙綱領をみると、その新自由主義的な主張はほぼ一貫している⁽²⁹⁾。一九九六年選挙の市民民主党の綱領では、クラウス政権の下で生産の低下が底を打ったこと、インフレ率が低下したこと、引き続き国家予算の赤字が回避されていることを誇示し、その上で私有化の促進、法人所得税と個人所得税の最高税率（それぞれ三九%と四〇%であった）を三三〜三五%に引き下げること謳っていた (ODS 1996)。

一九九八年選挙の綱領も、それまでの市民民主党の主張を引き継いでいたが、ここでは赤字予算を禁止する立法が提案されていた (ODS 1998, p. 11)。この法案は公約どおり議会に上程されたが、他党の反対で否決された。このことは市民民主党の新自由主義的な主張が急進化し、またそれに向けたパフォーマンスが顕著になったことを示している。この選挙では中道右派のキリスト教民主連合や自由連合も「段階的な」減税や財政赤字の削減を公約に掲げており、それとの対比でより鮮明な「財政均衡主義」を掲げたといえる (KDU-ČSL 1998, pp. 15-19; US 1998, pp. 12-15)。また、この年の一月に市民民主党は分裂を経験し、党内のより柔軟な経済政策を求める勢力が離党した結果、クラウスの新自由主

義的志向がより鮮明になったともいえる。さらに二〇〇二年選挙において市民民主党は法人および個人の所得に対し一律一五%の課税を提唱し(ODS 2002, pp. 8-9)、同じ主張は二〇〇六年選挙においてもなされた(ODS 2006, pp. 5-7)。

二〇〇二年一二月の党大会でクラウスは名誉議長に退き、新議長にはトポラーネクが選出された。クラウスは二〇〇三年に大統領に選出され、二〇〇八年に再選された。市民民主党の新議長となったトポラーネクは一九五六年生まれなので、クラウスよりも一五歳ほど若い。一九八〇年にブルノ工科大学を卒業し、機械およびエネルギー関連企業に勤務し、九一年からエネルギー関連企業の経営者となった。一九八九年末からの市民フォーラムの活動に参加し、一九九〇年から九四年まではオストラヴァ市の区議会議員となり、九四年に市民民主党に入党、九六年に上院議員に当選した。一九九八年から二〇〇二年までは市民民主党の上院議員クラブ会長、二〇〇二年から上院副議長を務めている。つまり、トポラーネクは一九八九年を三〇歳代前半に経験し、地方政治を経て中央政界に進出してきたことになる。

トポラーネクの時代になってからの市民民主党の幹部たちの中には、トポラーネクを含む地方自治体の議員もしくは首長を経験している者が多く、また、プラハ以外の都市にある地方大学の卒業者が増えている。市民民主党の立ち上げにあたってクラウスは市民フォーラムの地方組織を支持基盤とした。また一九九七年の党分裂の危機に際してもやはり地方組織の支持によってクラウスは党首の地位を維持できた。結党から一〇年を経た二〇〇二年には、クラウスの世代は年齢が六〇歳を過ぎ、引退期に入った。なお詳細な検討が必要であるが、結党の中心となった世代に代わって、地方組織から段階を追って中央政界に進出した若い世代が市民民主党を担うようになっていったといえよう。

この新しい指導者たちの中で市民民主党の新自由主義がさらに継続するのかどうかについては、なお、今後の動向を観察する必要がある。

結語

さしあたり、以上の検討により、次のことがいえよう。チェコでは、一九六〇年代の半ばに大学を終えて研究所などの場に身を置いた経済専門家たちは、比較的自由的な環境の中で、西側の自由主義的経済思想などにも影響を受けながら思想形成を行うことが可能であった。また、この世代は一九六八年の「プラハの春」にも一定の関わりを持ったが、彼らよりも上の世代ほどにはそれに深く関わることはなく、軍事干渉後の時代に体制の外に追いやられるというところまでは行かず、その後は「グレーゾーン」で生きていた。

ここではポーランドやハンガリーとの比較を行うゆとりはなかったが、両国では一九七〇年代から八〇年代にいたる共産党体制下での経済改革の過程に同世代の経済専門家たちは動員され、それなりに活躍の場が与えられることになり、その人びとの多くは共産党の後継政党である社会民主主義政党へと合流していくことになったと考えられる。それに対して、チェコ人のこの世代の経済専門家たちは経済テクノクラートとして生活はできたが、その能力に見合った活躍の場が与えられることはなく、その一部は社会主義的なものすべてに対して否定的な姿勢をとる新自由主義に惹かれることになった。しかも、クラウスをはじめとする同世代の経済専門家たちは旧体制において密接なネットワークを持つており、体制側が一九八〇年代半ばに作った予測研究所はそうしたネットワークの維持に役買うことになったといえる。

他の研究者たちも指摘していることであるが、チェコスロヴァキアの体制変動は、体制内改革という過程を経ることなく突然生じたため、旧体制エリートたちはその後の体制転換に影響力を行使する足場を持つことができなかった。

一九八九年末からの体制転換の過程で市民フォーラムと国民和解政府の中で、旧異論派と新自由主義者たちは、旧体制エリートによる「ノーマンクラツラ私有化」を阻止するという点で合意し、それによって新自由主義者たちは政治の世界に足場を築いた。さらに、一九九〇年選挙から一九九二年選挙の間の時期に新自由主義派の指導者となったクラウスはそのカリスマ性によって広い国民的な支持を得ると同時に、地方での組織的基盤を確立した。その後、市民民主党は一九九七年末の危機を乗り越え、チェコにおける二大政党のひとつとして安定した地位を保ち、またその新自由主義的立場もほぼ一貫したものととして継続している。

ここでは、チェコの政党システム全体を視野に入れた検討はできなかったが、その点に一言言及すると、チェコの政党システムでは伝統保守派に属するキリスト教民主連合が一九九〇年選挙以降、継続して議席を保持していることが重要である。この政党は、全体としては世俗主義傾向が強いチェコでは政治の主流派とはなれないが、モラヴィア地方や農村での安定した支持基盤を維持している。この政党の「社会的市場」という主張との差異化を意識すると、市民民主党はおのずと新自由主義的主張——たとえば「形容詞のつかない市場」という主張——を打ち出さざるをえず、市民民主党は「包括政党」としてより中道へとその翼を広げることができなかつたともいえる。このような中道右派諸党間の関係などを視野に入れつつ、市民民主党を政党システム論の中で位置づける作業はなお残された課題である。

注

- (1) 東中欧諸国（ポーランド、チェコ、スロヴァキア、ハンガリー）の政党システムの特徴を二大政党の立ち位置で比較した林（2009a）もあわせて参照。体制変動後のチェコの政党政治に関する基礎データ（政治制度、主要政党の概要、選挙結果等）については林（2009c）がある。
- (2) 体制変動後の旧共産党については林（1997）を参照。
- (3) 市民民主党の欧州懐疑主義についてはすでに別稿（林 2004; Hayashi 2005）で論じたので、ここでは立ち入らない。
- (4) なお、本稿は英文の旧稿（Hayashi 2004）を大幅に加筆修正したものである。
- (5) 邦訳は林・長興・池本（1991, 二四一頁）によるが訳文を一部修正した。
- (6) チャルファはスロヴァキア人の法律家で、共産党時代最後の連邦政府では法制度改革担当の無任所相であった。連邦首相に就任した直後に共産党を離党し、〈暴力に反対する公衆〉に参加した。
- (7) シュヴァルツは当時三五〇歳の男性で技術系（そこには経済学も含まれる）の教育を受けた人びとを「失望した世代」disappointed generation と呼び、この世代がとくに旧体制への反感を持ち、クラウスら新自由主義者の支持者になったとす⁹（Schwartz 2006, pp.93-94）。
- (8) このチェコにおける旧異論派と新自由主義者たちの結合については、Eyal（2003）を参照。また、その説明に対する批判としてはHanley（2008 Chap. 3）もあつた。
- (9) 連邦議会人民院では一〇一議席中六八議席、同国民院では七五議席中五〇議席（いずれもスロヴァキアをのぞくチェコの選挙区での合計議席数）、共和国レベルの議会であるチェコ国民評議会選挙では二〇〇議席中一二七議席であった。なお、詳しい選挙結果については林（2009c）を参照。
- (10) 当時チェコ政府首相であったピトハルト Petr Pithart の証言（Honajzer 1994, p. 96）。

- (11) 文書の全文は *Scenář* (1990) を、また邦語の抄訳は林、長與、池本 (1991, 二六一―二六四頁)。
- (12) 正式には「特定の財産侵害の結果の変更に関する法律一九九〇年四〇三号」(Zákon č. 403/1990 Sb., o zmrtnění následků některých majetkových křivd)。
- (13) 正式には「特定物権に対する国家所有権の他の法人もしくは自然人への移転に関する法律一九九〇年四二七号」(Zákon č. 427/1990 Sb., o převodech vlastnictví státu k některým věcem na jiné právnické nebo fyzické osoby)。
- (14) これについては林 (2001)・Hayashi (2001)。
- (15) クラウスらは当初、旧所有者への国有資産の返還については反対していた。その複雑な過程に時間を要するからであった。この返還法の成立は与党内の政治的な妥協の産物であった (Husák 1997, pp. 118-119)。
- (16) 「国有財産を他の者に移転する条件に関する法律一九九一年第九二号」(Zákon č. 92/1991 Sb., o podmínkách převodu majetku státu na jiné osoby)。
- (17) チェコ語では「クーボン私有化」*kupónová privatizace* と呼ばれるが、英語では「ヴァウチャー私有化」*voucher privatization* と呼ばれることが多い。
- (18) 大規模私有化法は連邦法なので、クーボン私有化はチェコとスロヴァキアで実施されたが、独立後のスロヴァキアでは、このクーボン私有化はキャンセルされることになる。
- (19) リヘツキーは憲章七七に参加した旧異論派。当時は連邦政府副首相。市民フォーラム分裂後は社会民主党に転じ、法務相、上院議員を務める。
- (20) 異論派の運動であった「憲章七七」の代表的な活動家。体制変動後に連邦政府外相。国連人権委員会のユーゴスラヴィアでのミッションに参加したあと、二〇〇八年から上院議員。
- (21) 西欧的なキリスト教民主主義を掲げる政党。一九一九年結党のチェコスロヴァキア人民党に起源を持つ。共産党時代は、体制内の衛星政党であった。
- (22) 一九八九年一二月に設立され、市民フォーラムの枠内で活動した。市民フォーラム解体後は経済自由主義に立つ政党として独立し、一九九二年選挙ではチェコ国民評議会選挙で議席を得る。経済政策では市民民主党と近い立場にあるが、欧州統合では統合賛成に立つ。一九九八年選挙以降、下院では議席を得られず、二〇〇七年に解党した。クラウスとは個人的

に距離を置く新自由主義者がこの党に籍を置いた。

- (23) 以下の、政治家たちの経歴は主に Kdo je kdo (1991)´ Kdo je kdo (1998)´ Kdo je kdo (2002) などに依拠している。
- (24) クラウスの経歴等については Jungling, et al. (1998) 所収のクラウスの自叙伝と Husak (1997) での同僚であったイエジェクに対するインタビューなどに依拠している。
- (25) 研究所設立の経緯については Komárek (1992, pp. 34-41); Schwartz (2006, pp. 94-96) を参照。
- (26) ドロウヒーは一九五三年生まれで、クラウスたちよりもさらに若い世代に属する。七七年にプラハ経済大学を卒業、七七年に同大学教員となり、八四年から予測研究所研究員であった。
- (27) ルムルは異論派運動の「憲章七七」の活動家。体制変動後、連邦内務副大臣、市民民主党の結党に加わり、一九九二年からチェコ内務相。一九九八年から二〇〇四年まで上院議員。
- (28) 一九九七年一〇月末日の時点で同党の党員数は二二、〇九五人であったが、一九九八年二月末日では一六、一八九人に減少した。しかし、その後に党勢は徐々に回復した (Benešová 2001, p. 102)。
- (29) 市民民主党の経済政策については Loužek (2006) も参照。

※本論文は科学研究費補助金・基盤研究B「ラテンアメリカと中東欧の政治変動比較——民主主義の定着過程の比較動態分析」(平成二二〜二四年度、研究代表者：林忠行、課題番号：二二三三〇二七)の研究成果の一部である。

参考文献

- Benešová, I. (2001), *Kronika ODS: 10 let historie* (Praha: Občanská demokratická strana)
- Balk, Stanislav et al. (2006), *Občanská demokratická strana a česká politika: ODS v českém politickém systému v letech 1991–2006* (Brno: Centrum pro studium demokracie a kultury)
- Eyal, Gil (2003), *The Origins of Postcommunist Elites: from Prague Spring to the Breakup of Czechoslovakia* (Minneapolis: University of Minnesota Press)
- Hájek, P. (2001), *Václav Klaus narovinu: hovory V. K. s Petrem Hájkem nejen o tom, co bylo, je a bude* (Praha: Rabbit & Rabbit)
- Hanley, Sean (2008), *The New Right in the New Europe: Czech Transformation and Right-wing Politics, 1989–2006* (London/New York: Routledge)
- Hayashi, Tadayuki (2001), “Politics of the Agricultural Transformation in Czechoslovakia: 1990–1991,” in Osamu Ieda (ed.), *The New Structure of the Rural Economy of Post-Communist Countries* (Sapporo: Slavic Research Center, Hokkaido Univ.), pp. 25–42.
- Hayashi, Tadayuki (2004), “‘Neoliberals’ and Politics of Economic Transformation in the Post-Communist Czech Republic,” in Tadayuki Hayashi (ed.), *Democracy and Market Economics in Central and Eastern Europe: Are New Institutions Being Consolidated?* (Sapporo: Slavic Research Center), pp. 129–147.
- Hayashi, Tadayuki (2005), “EU Enlargement and Eurosepticism in Central and Eastern Europe: The ODS in the Czech Party System,” in Alexander Duleba & Tadayuki Hayashi (eds.), *Regional Integration in the East and West: Challenges and Responses* (Bratislava/Sapporo: SFPA/SRC), pp. 75–84.
- Honaiizer, Jiri (1994), *Občanské fórum: vznik, vývoj a rozpad* (Praha: ORBIS)
- Husák, P. (1997), *Budování kapitalismu v Čechách: rozhovory s Tomášem Ježkem* (Praha: VOLVOX GLOBATOR)

- Ježek, Tomáš (2007), *Zrození ze skumavky: Svědectví o české privatizaci* (Praha: PROSTOR)
- Jingling, Petr, et al. (1998), *Tak pravil Václav Klaus* (Praha: VOTOBIA)
- Kdo je kdo (1991), *Kdo je kdo 91/92. Česká republika. Federální orgány ČSFR*, vol. 1-2 (Praha: Nakladatelství Kdo je kdo)
- Kdo je kdo (1998), *Kdo je kdo v České republice na přelomu 20. století* (Praha: Agentura Kdo je kdo)
- Kdo je kdo (2002), *Kdo je kdo: Osobnosti české současnosti* (Praha: Agentura Kdo je kdo)
- KDU-ČSL (1998), *Průvodce politikou KDU-ČSL: Volební program 1998*.
- Komárek, Valtř (1992), *Mé pády a vzestupy* (Praha: Nakladatelství dopravy a spojů)
- Krejčí, O. (1994), *Kniha o volbách* (Praha: Victoria Publishing)
- Loužek, Marek (2006), "ODS a ekonomická reforma," in Balík et al. (2006), pp. 141–158.
- Malů, Jiří, Pavel Marek et al. (2005), *Politické strany: Úloži politických stran a hnutí v českých zemích a Československu v letech 1861–2004*, vol 2 (1938–2006) (Brno: Nakladatelství Doplňek)
- Mejstřík, Michal (1997), "Large Privatization: Theory and Practice," in Michal Mejstřík (ed.), *The Privatization Process in East-Central Europe: Evolutionary Process of Czech Privatizations* (Dordrecht/Boston/London: Kluwer Academic Publishers), pp. 55–124.
- ODS (1992), *Svoboda a prosperita: volební program ODS volby 1992* (Praha: ODS)
- ODS (1996), *Svoboda a prosperita: volby 1996* (Praha: ODS)
- ODS (1998), *Hlava uzhůru: volební program ODS '98* (Praha: ODS)
- ODS (2002), *Vstříc novému osudu: volební desatero ODS 2002* (Praha: ODS)
- ODS (2006), *Společně pro lepší život: volební program 2006* (Praha: ODS)
- OF (1990), *Volební program Občanského fóra*, n.p.
- Scénař (1990), Scénař ekonomické reformy (30. srpna 1990), <<http://www.snemovna.cz/eknih/1990fs/tisky/>> (11010#114112
口整整)
- Schwarz, A. Harrison (2006), *The Politics of Greed: How Privatization Structured Politics in Central and Eastern Europe* (Lanham:

Rowman & Littlefield Publishers)

Sweinar, Jan (1989), "A Framework for the Economic Transformation of Czechoslovakia," *PlanEcon*, 5 (52), pp. 1-18 <<http://www.mizici.com/data/planecon.pdf>> (二〇一〇年二月二八日接続)

US (1998), *Nová volba: volební program Unie svobody* (Praha, US)

池本修一 (1995) 「チェコ・スロヴァキアにおけるクーポン私有化の一考察」、『橋論叢』一一六巻六号、一〇四二—一〇六一頁。
池本修一 (1998) 「チェコ——市場経済化の現状とその問題点」、『ロシア研究』二六号、一二四—一四〇頁。

林忠行 (1992) 「チェコスロヴァキアの連邦解体——共同国家における求心力と遠心力」、『国際問題』三九三号、二〇—三三頁。

林忠行 (1993) 「チェコスロヴァキアにおける政党政治の再編と連邦の解体——一九八九—九二年」、『ソ連研究』一六号、八四—一〇七頁。

林忠行 (1997) 「東中欧諸国における左派政党の位置」、『ロシア・東欧学会年報』二五号、二〇—三〇頁。

林忠行 (1999) 「チェコにおける政党政治の現況」、『ロシア研究』二八号、九五—一一〇頁。

林忠行 (2001) 「チェコスロヴァキアにおける農業の転換——土地法と協同組合転換法の立法過程をめぐって」家田修編『東欧ロシア地域における農村経済構造の変容』（スラブ研究センター研究報告シリーズ、七九号）（スラブ研究センター）、九九—一二七頁。

林忠行 (2002) 「ポスト共産党時代のチェコにおける政党システムと選挙制度改革」、『社会学研究（東北社会学研究会）』七〇号、一—二四頁。

林忠行 (2004) 「チェコの政党政治と欧州懐疑主義」、『地域研究』六巻二号、一五一—一七一頁。

林忠行 (2009a) 「東中欧諸国における政党システム形成の比較——『基幹政党』の位置取りを中心にして」、『比較経済研究』四六巻一号、一—一五頁。

林忠行 (2009b) 「ナシヨナリズムとデモクラシー 8 中欧における民主化とナシヨナリズム——チェコスロヴァキアの事例から」

『未来』五一五号、二二—三三頁。

林忠行 (2009c) 「チェコ政党・選挙データ」ポスト社会主義諸国の政党・選挙データベース作成研究会編『ポスト社会主義諸国

政党・選挙ハンドブックⅡ』(CIAS Discussion Paper No.12)(京都大学地域研究統合情報センター)、51-22頁〈<http://www.ias.kyoto-u.ac.jp/files/Image/pdf/ciasdp12.pdf>〉(二〇一〇年二月二十八日接続)。

林忠行・長與進・池本修一(1991)「チエコスロヴァキア『民主革命』とその後」、藤本和貴夫・加藤一夫編『ソ連・東欧の体制変動——ドキュメント一九八八—一九九一』(インパクト出版会、一九九二)、二三三—二六八頁。

ハーヴェイ、デヴィッド(2007)『新自由主義——その歴史的展開と現在』(作品社)。

矢田部順二(1996)「第一次クラウス内閣の四年間と九六年チエコ下院選挙結果——一九九二年六月—九六年七月」『ロシア研究』二三号、七三—九〇頁。